

都市計画の原案の縦覧

足利佐野都市計画用途地域の変更について、次のとおり公告し、当該都市計画の原案を公衆の縦覧に供する。なお、当該都市計画の原案について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和6年11月12日

佐野市長 金子 裕

1 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画用途地域の変更

2 都市計画を定める土地の区域

佐野市高萩町及び越名町の各一部

3 縦覧場所

佐野市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

令和6年11月12日（火）～11月26日（火）

（土・日曜日は除く）

5 意見提出期間

令和6年11月12日（火）～11月26日（火）

（土・日曜日は除く）